**鳥取県ビジネスプランコンテスト応募用紙**

応募日：平成２９年　　　月　　　日

**●応募する部門**※応募する部門を選択し、✔を入れて下さい

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **□　総合部門** | **□　未来人材部門** |  |

**●応募者について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな氏　　名　※グループ応募は代表者 |  | 年　齢 | 性　別 |
|  | 　　　歳 | 男・女 |
| ふりがな会 社 名※個人は記入不要 |  | 設立年月日（予定） |
| 　　年　　月　　日 |
| 住　　所※法人は会社住所 | 〒　　　　－ |
|  |
| 電話番号※法人は会社電話 |  | 携帯番号※日中連絡可能な番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 学 校 名※未来人材部門に応募の場合 |  |

**●グループは代表者以外のメンバーについて**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| グループメンバー　※グループ応募のみ記入 | ふりがな氏　　名 | 年齢 | 性　別 | 住　　所 | 学校名　※学生のみ記入 |
|  | 　　歳 | 男・女 |  |  |
|  | 　　歳 | 男・女 |  |  |
|  | 　　歳 | 男・女 |  |  |
|  | 　　歳 | 男・女 |  |  |

**【下記、書類を添付の上、ご応募ください】**

・個人の場合：応募者の本人確認ができるもの（写）【例：運転免許証、パスポート等】

・法人の場合：会社の登記簿謄本（写）

・学生の場合：学生証など在学を証明できるもの（写）

・グループの場合：グループの代表者の本人確認ができるもの（写）【例：運転免許証、パスポート等】

**事業計画書**

**１．事業名・テーマ** （５０文字以内で記入して下さい）

**２．事業計画の概要** （２００文字程度で簡潔に説明して下さい）

**３．事業計画の具体的な内容**

**（１）事業の内容** （事業の目的、製品・サービス、市場・顧客ターゲット等について）

**（２）事業の新規性・独創性** （事業の新しさがどこにあるのか、競合との差別化・優位性などについて）

**（３）事業の市場性・将来性・成長性** （想定する事業規模など今後どう成長していくのか、どう収益をあげていくのかについて）

**（４）実現可能性** （事業の実施体制、スケジュール、販売戦略、課題・解決策などについて）

**（５）地域への貢献** （地域経済への波及効果や、地域活性化への貢献などについて）

**（６）経営者について・自己ＰＲなど**（自身の強み・これまでの経験・ノウハウ・ネットワークなどについて）

**４．収支計画（見込）**※未来人材部門に応募される方は、収支計画の記入は任意です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **１年目** | **２年目** | **３年目** |
| **売 上 高 ①** | 万円 | 万円 | 万円 |
| **売上原価（仕入・製造原価）②** | 万円 | 万円 | 万円 |
| **経　費** | 人件費 | 万円 | 万円 | 万円 |
| 家賃 | 万円 | 万円 | 万円 |
| 広告宣伝費 | 万円 | 万円 | 万円 |
| その他 | 万円 | 万円 | 万円 |
| **経費合計③** | 万円 | 万円 | 万円 |
| **利　益 ① － ② － ③** | 万円 | 万円 | 万円 |

**【事業計画書の記入にあたって】**

・記入にあたっては、図表や写真を使うなどして、わかりやすく説明して下さい。

・様式の記入欄は、各自で枠を広げて記載してください。

**【応募にあたっての留意事項】**

・応募のあった事業プランについて、各賞を授与する水準に満たないと審査会が判断した場合は、該当者ないとする場合があります。

・応募された事業プランは一般に公表される場合があります。企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護については応募者の責任において対策を講じてください。

・副賞（賞金）にかかる税務上の取扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。

・審査結果発表後においても、応募資格の違反、盗作や虚偽の事実等が判明した場合、受賞失格や賞金返還をしていただく場合があります。

・参加料は無料ですが、応募にかかる諸経費（資料作成、調査費、通信費、交通費等）については各自の御負担となります。また、 応募書類は返却しません。但し、未来人材部門の二次審査会出席者（国内在住）には交通費（実費相当）の半額を充当します。

・審査内容及び審査結果に対する個別の問合せには応じられません。